

海外バイヤーとのオンライン商談会 (日用品・化粧品分野)

参加案内書

2025年9月

日本貿易振興機構(ジェトロ)

大阪本部 海外ビジネス推進課

事業概要

事業名	海外バイヤーとのオンライン商談会(日用品・化粧品分野)
主催・共催	日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部、大阪市、公益財団法人大阪産業局
日時	2026年1月19日(月)～30日(金) 時間未定 *マッチング結果により、商談期間を延長する場合がございます。
実施形式	事前マッチング形式のオンライン個別商談(1商談40分)
参加費	無料
対象カテゴリ	日用品・化粧品等(詳細は次ページ)
バイヤー	日本からの輸入実績がある海外バイヤー(詳細は イベント特設ページ を確認)
申込方法	6ページをご確認ください。
申込締切	【STEP 1】 イベントページから申込み: 2025年10月23日(木) 【STEP 2】 Japan Street商品登録: 2025年10月28日(火) 【STEP 3】 紹介を希望する商品選定: 2025年10月31日(金)

事業概要(続き)

本イベントの特長

- 日本からの輸入実績がある海外バイヤーとオンラインで商談ができます。
- Japan Street(ジェトロが運営するオンラインカタログサイト)への登録をサポートします。
- バイヤーの希望を聞き取った上で、優先度の高い順にマッチングを行います。
- 商談時にファシリテーターと通訳を無料で手配します。
- バイヤーに商品を手に取ってもらうことができます。

※充実した商談の実現に向けて、可能な範囲で無償サンプルのご提供にご協力をお願いいたします。

※生鮮食品や液体等、サンプルの性質によっては提供の対象外とさせていただく場合がございます。

※ご提供いただいたサンプルは返却いたしかねますので、予めご了承ください。

対象カテゴリについて

<対象カテゴリに含まれるもの>

日用品、生活雑貨、日用消耗品、キッチン用品、テーブルウェア、インテリア雑貨、化粧品、美容雑貨、文房具、オフィス用品、ギフト商材(贈答用菓子、調味料、茶等の食品を含む)等

<対象カテゴリに含まれないもの>

その他の食品(生鮮食品、飲料、冷凍・冷蔵品、賞味期限が半年以下の商品等) ※貴社商品が対象か不明な場合はお問い合わせください。

応募条件

1. 大阪市内に本社か事業所がある中小企業あるいは個人事業主であること。
※中小企業の定義については[中小企業庁ウェブサイト](#)をご確認ください。
2. 日本国内で生産された製品、又は日本から輸出する商品を取り扱うこと。
※100%海外製造の製品を日本以外の国から輸出する場合、対象外となります。
3. 申込締切日までにJapan Streetに企業情報及び商品情報を登録すること。
※Japan Streetの登録方法については6ページをご確認ください。
4. 登録商品について、価格交渉等の対応権限のある者が商談に参加すること。
5. 主催者が成果把握のために実施するアンケートやヒアリングに協力すること。
6. 製造者以外による申込みの場合は、製造者の承諾を得ること。
7. 事前取引条件を検討する、輸出規制について調べる、価格表を含む商品説明資料を英文で揃えるなどし、商談において具体的なビジネス提案を行えるよう準備を進めること。
8. 輸出に向けた体制が整えられること(販促ツールの英語版を作成する etc.)。

注意事項

1. 申込み多数の場合、期限を待たずに募集を締め切ることがあります。また、申込みが完了していても、バイヤーが商談を希望しなければ不採択となることがあります。
2. 商談日数に限りがあるため、必ずしも希望する全てのバイヤーと商談ができるとは限りません。
3. 申込み時に登録した内容を変更される場合は、8ページのお問合せ先にメールでご報告ください。
4. 商談日時確定後の日時変更及びキャンセルにはご対応いたしかねます。
5. サンプル輸送費の負担は、国内配送料(各社からジェトロ指定場所まで):各事業者負担、海外配送料(ジェトロ指定場所からバイヤーまで):ジェトロ負担とさせていただきます。
6. Japan Streetは、ジェトロが招待したバイヤー専用のオンラインカタログサイトです。不採択となった場合でも、Japan Streetを通じ、今回の商談会に参加するバイヤー以外から引き合いがある可能性があります。その際には改めてジェトロより連絡します。
7. 事業者登録情報及びJapan Street登録情報は、ジェトロ及び共催者の間で共有いたします。
8. 事業の成果検証を目的として、ジェトロ及び共催者が、商談の様子(写真・映像)を撮影・録画する場合があります。撮影された内容は、事業報告書及びホームページ等に掲載する可能性があります。
9. ジェトロ及び共催者は、本事業を通じた商談の成立や成果を保証せず、商談の結果について一切の責任を負わないものとします。

申込方法

STEP 1～3をすべて完了した時点で申込み完了となります。

STEP 1: イベント申込み

2025年10月23日(木曜)まで

下記イベントページから「イベント申込み」ボタンをクリックし、必要事項を入力、送信してください。

※はじめてお申込みの方は、「[お客様情報登録](#)」(無料)が必要です。

[イベント特設ページ\(申込みはこちら\)](#)

STEP 2: Japan Streetへの企業情報及び商品情報登録

2025年10月28日(火曜)まで

A 初めてJapan Streetに登録される方:

Japan Street事務局より、サプライヤーマイページを作成の上メールでご連絡しますのでお待ちください。

B 既にJapan Streetにご登録済みの方:

[サプライヤーマイページ](#)にログインし、登録商品の確認、修正、追加、削除等を行ってください。

Japan Streetに関する詳細はこちらをご覧ください。

[Japan Streetについて](#)

STEP 3: 紹介したい商品の選定

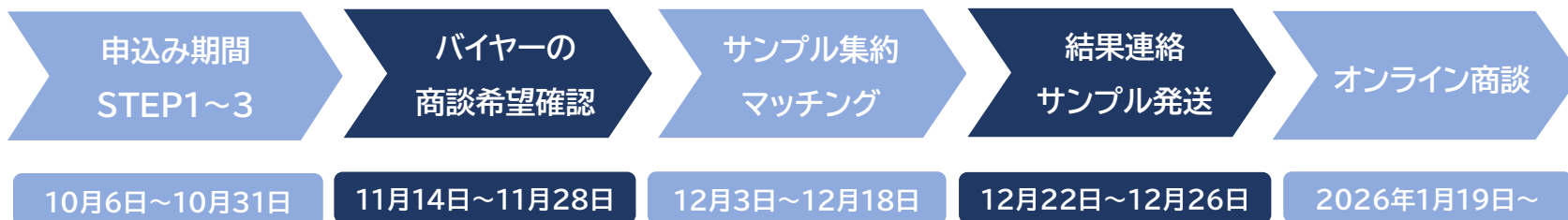
2025年10月31日(金曜)まで

今回特にバイヤーに紹介したい商品をお選びください(5つまで)。オンラインカタログに優先的に掲載します。

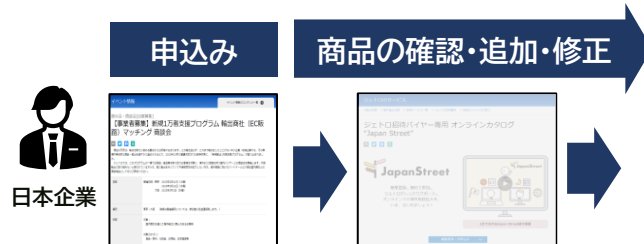
[回答フォーム](#)

当日までの流れ

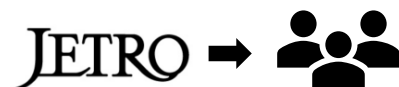
本イベントへの申込みから商談会当日までは以下の流れとなります。Japan Streetへの登録は必須です。



Japan Street 商品登録済みの場合



ジェトロからバイヤーに、Japan Streetに登録されている商品情報を提示します。

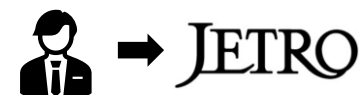


バイヤーの調達希望に沿ってマッチング・商談日時の調整を行います。

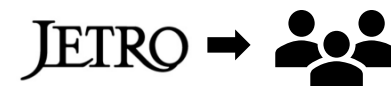


商談相手と商談日時が確定しましたら、ジェトロからメールにてお知らせします。

マッチングと並行して、引き合いがあったバイヤーに商品サンプルを届けていきます。



ご提供いただいたサンプルは、いったんジェトロが国内で集約し、まとめてバイヤーに発送します。



サンプル提供は任意です。提供にご協力いただける皆様には、別途詳細をメールでご案内します。

留意事項・免責規程

オンライン商談会 利用条件・免責事項

<https://www.jetro.go.jp/newsletter/osaka/2025/onlinemeeting.pdf>

輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項

<https://www.jetro.go.jp/user info/export control.html>

反社会的勢力への対応に関する規定

<https://www.jetro.go.jp/ext images/disclosure/antisocial/hansyakai-taiokitei.pdf>

Japan Street募集要項

<https://www.jetro.go.jp/ext images/services/japan street/pdf/application20250609.pdf>

お問合せ先

<本イベントに関するお問合せ>

ジェトロ大阪本部 海外ビジネス推進課(担当:北村、岩浅)

TEL: 06-4705-8602 E-mail: os_lsi@jetro.go.jp

<Japan Streetに関するお問合せ>

ジェトロ本部 Japan Street事務局

E-mail: jetro_japanstreet@jetro.go.jp



皆さまのご参加をお待ちしております！

